

診

特定検診 特定保健指導 が始まります

本年度から、今まで町が実施してきた基本健康診査に代わって、新しく各医療保険者による「特定健診」と「特定保健指導」が始まります。これまでの健診では病気の早期発見・治療が目的とされていましたが、特定健診ではメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備軍の人を発見し、必要に応じた保健指導が行われることとなります。

住民の皆様の年齢に応じて、各実施主体である保険者等が健診等を行いません。

○実施期間は平成20年6月から平成21年2月末まで

○対象者は、平成20年度中に各該当年齢になる人です。

○65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けていない方は、健診等と同時に介護が必要な状態を予防（介護予防）することを目的とする介護保険事業における生活機能評価を行うための基本チェックリストに記入してください。（本年度65歳になられる方は、誕生月に基本チェックリストを送付します。）

■問い合わせ／健康増進課
医療保険班

☎ 77-5502

◆健診等の対象者・実施主体・受診に必要なもの等は以下のとおりです。

平成20年度中の到達年齢	40～64歳	65～74歳	75歳	76歳～	
健診等名称	特定健診	特定健診	健康診査	健康診査	
実施主体	周防大島町国民健康保険	周防大島町国民健康保険	周防大島町 山口県後期高齢者医療広域連合	山口県後期高齢者医療広域連合	
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券	特定健康診査受診券	健康診査受診券	
	保険証	国民健康保険被保険者証	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療被保険者証（75歳到達者のみ）	
		—	介護保険被保険者証	介護保険被保険者証	介護保険被保険者証
	質問票	有	有	有	有
	基本チェックリスト	—	有 （要介護認定者等は無）	有（同左）	有（同左）
受診料	1,500円	1,500円	500円	500円	

- （注意） 1. 質問票・基本チェックリストは、あらかじめ記入して持参してください。
2. 妊産婦、6か月以上入院者、高齢者の施設入所者は対象になりません。

◆平成20年度特定健診等実施機関

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
久賀病院	久賀	☎ 72-0074	正木内科医院	西安下庄	☎ 77-0021
山中クリニック	久賀	☎ 72-0152	安本医院	土居	☎ 73-0822
おげんきクリニック	小松	☎ 74-2490	大島病院	小松	☎ 74-2580
嶋元医院	小松	☎ 74-2310	橋病院	西安下庄	☎ 77-1000
野村医院	横見	☎ 76-0017	東和病院	西方	☎ 78-0310
川口医院	外入	☎ 78-0306			

受診券は
5月中に
お届けします。

社会保険等の加入者は各事業所から別途通知されます。

※各医院等により予約の有無や受付時間がありますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。